

日本語文法研究書大成

北原保雄
古田東朔 編

国語調査委員会編纂

島田康行解説

現行普通文法改定案調査報告之一

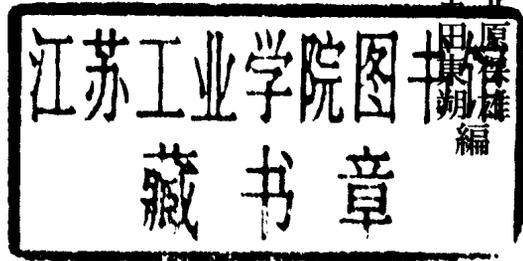
勉誠出版

日本語文法研究書大成

北原保雄
島田康行 編

国語調査委員会編纂

島田康行解説



現行普通文法改定案調査報告之一

勉誠出版

日本語文法研究書大成（第6回配本）

現行普通文法改定案調査報告之一

編集

北原保雄
古田東朔

解説

島田康行

発行者

池嶋洋次

発行所

勉強出版（株）

〒102-0085 東京都千代田区六番町六一四
電話（〇三）五二二五一九〇二（代）

平成十二年二月二十五日 発行

印刷 互恵印刷
製本（株）エイワ

ISBN4-585-08036-8 C3081

國語調查委員會編纂

現行普通文法改定案調查報告之一

發行所

日本書籍株式會社

緒言

本書ハ、曩ニ、本會ニ於テ決議セル應急取調事項中ノ一ナル、現行普通文體ノ改善ヲ計ルト云フ項ニ對シテ、補助委員大矢透ヨリ提出シタル報告書ノ一部ナリ。

本書ハ、調査未ダ完了セズ、且ツ本會ノ議決ヲ經タルモノニアラズト雖モ、嘗テ文部大臣ヨリ諮問セラレタル、文法上許容ニ關スル事項ノ決議案ニ對シテ、參考トナルベキ點モ少カラザルヲ以テ、此度印刷ニ附シテ之ヲ世ニ公ニスルコトトシタリ。

明治三十九年二月

國語調査委員會

目次之部

十九

助動詞

助詞

本文之部

三

十一

かへぬる

へぬる

六

八

廣文典

廣日本文典

十

一

上二段活

上二段活

十九

十五

眞寫を興行すると

寫眞を興行する」と

十九

十七

一般

一船

二十

五

助動詞

助詞

二十一

十一

助動詞

助詞

二十三

二

露のはへなく

露はへなく

二十三

十四

そひてあらん

そひてとあらん

二十七

四

とどもノ省略

とどノ省略

二十九

七

つくすとも

つくるとも

三十

四

助動詞

助詞

三十二

十二

助詞

助動詞

三十四

三

慶長活字數本

慶長活字本

三十五

四

世諺問同

世諺問答

三十八

九

差出の礎

指出の礎

四十二

十二

六文選

六臣註文選

四十九

十五

得の如き

得るノ如キ

五十七

五

森下見流

森本見流

五十八

五

森下

森本

六十

二

及ビシテ

及ホシテ

現行普通文法改定案調査報告ノ一

國語調査委員會補助委員 大矢透

現行普通文法改定案中、一部分ノ調査結了セシニツキ、毎項理由ヲ附シ左ニ開陳ス。本案ノ調査ハ、主トシテ左ノ趣旨及ビ方針ニ依レリ。

趣旨

方今諸學校ニ於テ、教授スル文法ハ、徳川時代ニ於ケル國學者ノ延喜天曆以前ノ古文研究ニヨリテ定メタルモノニシテ、全ク鎌倉以後ノ國語ノ發達變遷ヲ度外ニ措ケル感ナキ能ハズ。隨テ現行漢字交リ文ト相扞格スル所多ク、之ヲ以テ現行文ヲ律セントスルトキハ、柄鑿ノ相容レザルモノ尠カラズ。今日ノ法令規則文新聞雜誌ノ論說文等一般ノ時文ガ、其規則以外ニ逸出スルハ、衆人ノ齊シク認ムル所ナリ。然ルニ、一方ニ於テハ、

中古文法ノ應用亦稍弘ク行ハレタルヲ以テ、イヨク初學者ヲシテ其適從ニ迷ハシム。故ニ普通文ノ廢止未タ俄ニ實行シ易カラザル今日ニ於テハ、先ヅ今文ヲ根柢トシテ多少中古ノ法則ヲ參照シ、以テ現行普通文ニ適切ナル語法ヲ制定センコト、蓋シ亦必須ノ事業タルベシ。故ニ今從來ノ語法ニシテ、今文ニ適切ナラザル條々ヲ指摘シ、改定ノ私見ヲ加ヘ、新文法制定ノ參考ニ供シ、進ンデハ、之ヲ以テ普通教育ニ於ケル語法教授ノ標準タラシメントス。コレ本案調査ノ趣旨ナリ。

方針

- (一) 從來ノ文典ニ於テ、違格トシテ斥ケタルモノト雖モ、習用スルコト既ニ久シク、且ツ現時汎ク行ハル、モノハ、實用上ニ差支ナキ限りハ之ヲ立テ、正格トナシタリ。
- (二) 從來ノ文典ニ於テ、規定シタルモノ、又習用スルコト久シキモノト雖モ、實用上屢意義ノ錯誤ヲ來タセル例アルモノハ、之ヲ禁ズルコトトナシタリ。

(三) 現時ノ習用稍廣キモノト雖モ、之ガ爲メニ却テ教授ノ困難ヲ増シ、或ハ甚シク文法上ノ統一ヲ害スルモノ、從來ノ語法ニヨレバ却テ理會シ易ク應用ノ困難ナラザルモノハ、成ルベク古格ニ從フコトト定メタリ。

(四) 古來ノ用例ヲ舉グルニ方リテハ、成ル可ク數多ノ異本ヲ對照シテ、數本同一ナルモノヲ採取セリ。又、其假名遣及ビ句讀ノ如キハ、成ル可ク原本ノマ、ニセリ。

現行普通文法改定案調査報告ノ一

目次

趣旨

(一) 疑ノ詞ノ下ニ在ル疑問ノや……………一

(二) 上ニ係リノ詞ナクシテ、連體形ニ附キタル疑問ノや……………九

(三) 上ノ句ヲ指スト……………十二

(四) 反接ノ意ナルも……………二十

(五) 反接ノ意ノとも……………二十八

(六) 上ニ係リ詞ナクシテ、過去ノ助動詞シニテ止ムル格……………三十二

(七) サ行四段活ノ動詞ニ附ク過去助動詞ノシ……………三十七

(八) 居リヲ四段活用トスルコト……………四十一

(九) 異なりヲ四段活用ノ如ク活用スル事……………四十三

(十) 死ぬる、恨むるヲ四段活用トスル事……………四十五

(十一)名詞及ビ字音語ニ附クサ行變格ノ將然形ヲセサトス ルコト	四十七
(十二)一音ノ動詞ニ附クセシむる	四十九
(十三)シク、シ、シキ活用ノ終止形ヲシ、トスル事	五十二
(十四)といふといへる及ビのノ代ニなるヲ用井ルコト	五十五
(十五)連體形ニ附クの	五十八
(十六)語句ヲ比ベ舉ゲルニ用井ルと	六十一

現行普通文法改定案調査報告ノ目次終

現行普通文法改定案調査報告ノ一

(一) 疑ノ詞ノ下ニ在ル疑問ノヤ

中古文ニ於テハ、疑問ノヤヲ疑ノ詞ノ下ニ用キルコト無シト雖モ、現行普通文ニ於テハ、之ヲ以テ正格ト定ムベシ。

但シヤヲ輕義ノ疑問天爾乎波トシ、ガヲ之ニ對スル重義ノモノトシテ兩存シ、叙述者ノ修辭上ノ採擇ニ委スベシ。

第一例

中古文

如何に心得るにか

何と聞きたるにか

如何なる事にかあらん

いづれの處にか住むべき

普通文

如何に心得るにや

何と聞きたるにや

如何なる事にやあらん

いづれの處にや住むべき

第二例

中古文

何なるか

誰に問ふか

いつれを選ぶか

何處にあるか

幾日になれるか

何故に來りしか

いかにすべきか

いかなる人々を招くべきか

何處の花か盛りならん

第三例

中古文

誰か聞くくや

いつれか正ししききや

普通文

何なるや

誰に問ふや

いつれを選ぶや

何處にあるや

幾日になれるや

何故に來りしや

いかにすべきや

いかなる人々を招くべきや

何處の花や盛りならん

普通文

誰か聞くくや

いつれか正ししききや

何事か起りたるや

何事か起りたるや

誰にか問ひしや

誰にか問ひしや

何ぞ遅きや

何ぞ遅きや

誰ぞ來れるや

誰ぞ來れるや

理由 從來此等ノ用格ニツイテハ玉蔽ニ、

なにかにいつれいつれかたれたがなどの下にかもじをおくつねなり。そはなにかいづれかたれかなど、やがて、つゞけてもおき又中に詞をへだて、もおくなり。そのつゞけておく、かもじは、今の世にもをさく誤ることはなきを、中に詞をへだて、おくかもじをば誤りて、やもじをおくこと多し。たとへば、「いかなることにかあらん」たれにかあらんなどいふべきを、いかなることにかあらん」たれにやあらんなどいひ、又、「いく年月をやかへぬる」たが里よりやきぬらんなどいふ、かやうの類のや、皆ひがことなり、古の歌文を見てわきまふべし。云々

トアリ、廣日本文典第三六二、七節

やか共ニ疑フ意ノ互爾波ナレド、上ニ他ノ疑辭アルトキ、例ヘバ「幾何がある」何をか取る「誰なるか」「何とすべきか」「いつくにあるか」「ナド、下ニ更ニかヲ置ク

ハ常ナレド、斯ル場合ニ、ヤヲ置クコトナシ。

トアリ。落合直文ノ文章ノ誤謬皇典講究所ニ、講演十一

か_レと_レは、共に疑辭なれど、な_レといふ詞の下におく疑辭には、必ずか_レといはねばなりませぬ。や_レといふは皆あやまりであります。

道とはいかなる道なるや か

神とはいかなる者なるや か

神はいづくに座するや か

かかるところは、皆か_レと_レか_レねばならぬ。

トアリテ現時國文家ハ一般ニ誤格トシテ斥クルトコロナリ。抑モ玉霞ニ言ハレタルハ、主トシテ第一例ノ上ニ係ルモノナリ。今其例ヲ物語ドモニ求ムルニ、源氏枕草紙ニハ勿論鎌倉時代中頃ヨリ上ノモノニハ確カナルモノ見當ラズ。(但普通ノ印本類、近來ノ活版類ナドニハ、袂衣、堤中納言ニサヘ見エ、又今昔物語、寶物集、平家物語、十訓抄、古今著聞集等ニ涉リテ散見スレドモ、是等ハ、後ノ寫シ違ヘ、或ハ片假名本ヲ平假名ニ書キ替フルヲリニ、カヤヲ見誤レル疑モアレバ、時代確カナル證本ヲ得ルマデハ、之ヲ取ラズ)サレドモ、鎌倉時代ノ後半頃ヨリ、用キ初メシト見エ、其頃ノ僞作ト覺シキ住吉物語、正シク其頃ノモノナル砂石集ナドヨリ、其例多キヨリ見ルトキハ、既ニ六百年餘ノ昔ヨリ用キ慣レテ今日

ニ及ベルモノナルコトヲ知ルベシ。サレバ、源氏、枕草紙以上ノ古文ニ模擬セン
ニハ、之ヲ避クベキハ勿論ナリト雖モ、之ヲ以テ現行普通文ヲ律セントスルハ、
當ヲ得タルモノト云フベカラズ。

少將すぎさまにしのたいをみればよしあるさまなればいかなる人のす
むにやとゆかしくおぼして住吉物語(普通印本、
類聚本校正本皆同)

かほにふりかけたるかみのひまよりなみだもりいづるを見たまひてい
かには、みやのことをおぼすにやめのとも事をゆかしくおぼし出るにや
同(同)

姫君も何事にやと思ひ給へり同(同)

中納言とのゝまか〜とおほせられしはなにごとにやきゝ給ふかといへ
ば同(同)

人難モアリ災モキタラン時佛神ヲウラムル事アルヘカラスイカナル方便

ニヤアラン(砂石集六ノ始
元和活字)

所望申タキ事侍ト云ヘハ何ニト問ニ同七ノ始(林崎慶長本、内閣
天文本、元和活字本)

夜打深テ寢覺聞クハハラ〜ト物ナル聲何鳴ニヤト思程同(八、
始(同)

不騒シテ居ケルヲ何事ニヤトテ人手ヲ引出ケレバ同(末
(同)

荒々しくもなきは、いかなるにやとあやしきにし名和長年ハ下
給ふ勅書

人も今さる人の中に思ひよそへらるゝは誰もかくおほゆるにや徒然草(慶長活字本)

口ひきの男いかにおほせらるゝやらんえこそ聞しらねといふに同(同)

いつの程にやとふしぎには侍りし宗真親王千八百和歌序

いかなる人にやおはすらん道芳野拾一

伏し沈めるさまの、たゞにはみえずありければいかにやと問はせ給ひければ同

いかなるものゝまわざにやありけむ同二、二九

又廣文典及ビ落合氏ノ説カレタル所ハ、多クハ第二例ニ係レルモノニシテ、今之レガ實例ヲ求ムルニ、鎌倉ノ初ヨリ起レルモノ、ノ如ク、ソレヨリ以上ニハ絶エテ見當ラズ。サレバ、中古文法ヲ基礎トスル上ハ、之ヲ斥クルハ當然ノ事ナルベシ。唯現行普通文ニ在リテ第一例ト同ジク、既ニ習用久シク、殊ニ右ニ比スレバ一層普通ノモノトナレルガ如クナレバ、今之ヲ正格ト立ツベキハ多言ヲ要セザル可シ。

いかにでゆりぬらんとは斗う哉東鑑十

此上可キ爲ナ何ナ様ノ哉ヤ由ヨ東ト鑑三

可キ用ノ何ノ日ノ哉同三

何ニ様被下知哉同六